

第3分科会「地域コミュニティ」



テーマ：『スポーツを通じたコミュニティづくり』について

【問題提起者より】

・稲城市では、文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ」を設置するという方針に基づいて、2009年をめぐりに「市民ひとり1スポーツ」ということを標語として、競技志向ではないクラブづくりを進めている。そのことを通じて、地域住民の意見を取り入れた子どもたちから高齢者まで様々な世代の交流が出来るスポーツクラブを目指している。しかし、なかなかスポーツを通じたコミュニティづくりは困難な面もあり、どうつくり上げるかが課題となっている。

【討論内容】

・学校の部活が減少しており、部活を担当する先生も少なくなっている。
・自治会主催の運動会等のイベントへの参加者も少なくなっており、スポーツを通じたコミュニティづくりもなかなか難しくなっている。

**スポーツを通じて小さなグループをたくさんつくり、それをネットワーク
することを通して、大きな地域の連帯の輪を広げていきたい。**

*前回のテーマ『安心・安全な地域づくり』の「要援護者リスト」について

現在、稲城市ではどこまで普及し、有効活用されているのか、市役所生活福祉課の担当職員が出席し、説明があった。

(市職員) 現在、市で取り組んでいる「要援護者市民相互支援ネットワークづくり」の登録者の情報は、消防、民生委員、自治会等で共有し、災害発生時に役立ていきます。まだ有効な活用がなされていない部分がありますので、今後、災害時等で迅速な対応が行えるよう取り組んでいきます。

(参加者の意見)

・一日でも早く全自治会に有効活用を。一番必要なのは、となり近所の協力である。
・防災訓練の時に実際に活用してみる。

*『市民会議だより』のバックナンバーは、下記の稲城市ホームページからご覧いただけます。



<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>

次回の市民会議

次回の市民会議は、分科会を2時間行います(全体会は行いません)。第1分科会「みどり」と第3分科会「地域コミュニティ」は12月11日(木)の19時から地域振興プラザで、第2分科会「福祉」は12月13日(土)の13時30分から地域振興プラザで開催いたします。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城市の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



お問い合わせ

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城市の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議

平成20年11月

第8号

市民会議だより



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第8回会議を11月27日(木曜日)に開きました。

今回は、全体会で前回の各分科会で話し合われた内容が報告され、その後分科会に分かれて以下のテーマについて話し合いが行われました。

〔第一分科会〕景観(開発と緑の豊かさ)について

〔第二分科会〕医療について

〔第三分科会〕スポーツを通じたコミュニティづくりについて

*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第8回 市民会議を開催しました

11月27日(木)、地域振興プラザ4階会議室において第8回(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議を開催しました。はじめに全体会が行われ、今回から司会進行役や記録係も各分科会が持ち回りで行いました。その後、各分科会に分かれての話し合いが行われました。



◇全体会◇

各分科会から前回の報告と、それについて他の分科会参加者から質問や意見交換がありました。

第1分科会「みどり」

『森林の保全と管理』について

- ・稲城市だけでなく、多摩地域全体で連携して自然豊かな緑を育てていく。
- ・エコツーリズムなど市民の活動で市民が楽しめる森にすることで保全と管理を進める。

Q. 「緑」は放っておくと、本当にダメになってしまうの？
A. 10年や20年の短期的にみると笹等が大量に繁殖してしまいダメ。200年や300年の長期的にみると本来の原生林が育ってくる。

緑地保全は稲城市と隣接している川崎市麻生区とも協力した方がよい。

震災マップを見ると、稲城市は立川断層の続きに位置している。防災対策とセットで考えた方がよい。

国で作られた福祉制度も、自治体それぞれでサービスが違う。稲城市にももう少し具体的なサービスや援助をして欲しい。

教員が忙しすぎる現実もあり、地域の人に学校でボランティアとして協力してもらおう仕組み、風土をつくっていく動きを入れたらどうかと思う。

第2分科会「福祉」

『障害者』について

- ・行政の福祉サービスでは解消されない隙間も、市や社会福祉協議会、市民が協力して、障害や困り感のある人を支援する組織が必要。
- ・障害者の就労支援の施策、教育現場における教員の認識向上等にも取り組む必要がある。

Q. 自治会は行政組織の中でどう位置付けられ、要援護者リストを自治会が扱える法的根拠はどうなっているの？

A. (事務局) 国の法律や稲城市の条例で、個人情報が必要以上に収集不可、目的外使用の不可が決められています。要援護者リストについては、事前に登録者の了解を得て、自治会や民生委員、消防署等でも活用する。

市内には自転車と歩行者が通るには危険な箇所がまだあるので、安全に通れるように道路インフラの整備を提案して欲しい。

まち中にたばこの吸殻がたくさん落ちていて、小さい子どもが拾って口に入れかねない。路上禁煙条例などを検討して欲しい。

第3分科会「地域コミュニティ」

『安心・安全な地域づくり』について

- ・地域の安心・安全のため、災害時等の要援護者リストの充実と有効活用の展開促進。
- ・地域と学校が連携して子どもの居場所づくり、市内には治安・消防などの安全安心確保に向けた施策、放置自転車による地域環境の悪化などの検討。

◆分科会◆

第1分科会「みどり」

テーマ：『景観（開発と緑の豊かさ）』について



- 【問題提起者より】
- ・「稲城市都市計画マスタープラン」(平成15年3月)にある都市景観や環境共生都市の形成方針、並びに現状の景観資源の紹介があるが、景観という観点では中身が不十分。そこで、これからは「緑の景観の質と量の向上」をめざした、近景(坂浜の街並み等)・中景(三沢川の桜並木等)、遠景(南山のスカイライン等)の“景観資源の創出”が最も重要である。

- 【討論内容】
- ・世田谷区では「風景づくり条例」などがあり、風景地域資産やせたがや百景などを定めている。稲城市では景観に対してどのような取り組みがなされているか？
→稲城市での景観に対する取り組みや具体的成果は見えない。「景観条例」を制定し、具体的場所を指定し、財団等も立上げ、“みどりと文化、景観を守る！”と提言しよう。
 - ・稲城市内では開発や区画整理が進んでいるがどう対応するのか？
→景観を保全するために里山風景を守る、あるいはスカイラインとして景観を創るという考え方で臨みたい。

景観を保全し・創出する。そのためには法・制度の活用、条例の制定、また予算をつけ、具体的に実行することが重要

第2分科会「福祉」

テーマ：『医療』について



- 【問題提起者より】
- ・提言の背景：医師不足や医療費抑制政策のゆがみなどで医療体制の崩壊の危機。
 - ・長期計画における位置付け：地域医療体制の整備・確立は必須の施策であり、その核である市立病院の維持・拡充と開業医の協力を長期計画の主要課題とすべき。
 - ・地域医療体制の整備：市内・市外施設と市立病院の役割分担の明確化。
 - ・良好な医療提供、魅力ある病院経営を根本とし、必ずしも黒字経営を目指す必要はない。
 - ・市民の健康維持・管理として人間ドック機能の拡充、より高度の機能を持つ病院を目指す。

- 【討論内容】
- ・今、産婦人科医の不足で、妊婦のたらい回しなどが問題になっている。
 - ・女性医師は、子育てを機に病院を辞めてしまう。病院で働く側の勤務体制をしっかりとっていかなければいけない。そこで、院内保育や病時保育など働く側のことも合わせて考えていくと良い。
 - ・駅前に開業医が増えている。市立病院は忙しすぎる。夜間病院の機能を開業医と協力してやっていると良い。

保健・医療体制の整った“安心なまち 稲城”にしていこう